

会 議 録

会議名		令和 8 年度 第 3 回 星が丘地区まちづくり会議		
事務局 (担当課)		中央区役所 中央 6 地区まちづくりセンター 電話 0 4 2 - 7 0 7 - 7 0 4 9 (直通)		
開催日時		令和 8 年 9 月 1 9 日 (土) 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 5 0 分		
開催場所		星が丘公民館 コミュニティ室		
出席者	委 員	1 4 人 (別紙のとおり)		
	その他			
	事務局	4 人 (中央 6 地区まちづくりセンター所長ほか 3 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可 の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 星が丘地区まちづくりの課題について (2) 星が丘地区ふるさとまつり・ふれあいフェスティバルの 進捗状況 4 閉 会		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 開 会

2 あいさつ

竹田会長あいさつ

3 議 題

(1) 星が丘地区まちづくりの課題について

事務局から、星が丘地区まちづくりの課題について資料に基づき説明した。

<主な意見・質疑>

【1 持続可能な事業・団体運営について】

○「相模原市自治会活動の推進に係る条例（案）」を確認した。相模原市自治会連合会が要望した内容は自治会加入促進を目的とした条例だったが、これでは、加入促進ではなく、自治会活動を促進する内容であり、要望とは違うものである。

⇒○自治会の取組として、転入者には声をかけ、自治会の加入促進を行っている。以前実施した市民アンケートから自治会に加入しない理由等を考察し、加入してもらうような取組みが行えたら良い。

⇒○条例の内容は問題ないが、条例名だけが要望の趣旨と添わないので、名称の変更を強くお願いしたい。条例を施行しても加入の拘束力はないが、自治会に対する意識づけが期待できる。自治会に勧誘する時に、条例もあるので検討お願いします等の説明をすれば、加入してくれる人は一定数いるだろう。

⇒○勧誘時に言われたが、市の転入、転居届手続きの窓口で自治会に加入すべきかどうか質問すると、職員は「いいえ、自治会の加入は任意です。」と回答しているようだ。加入促進条例があれば「自治会の加入は任意ですが、自治会加入促進条例があるので、ご検討ください」といった案内ができるのではないか。

⇒●条例制定に向けた今後の予定としては、9月25日に第4回検討委員会が開催される。令和9年4月から全部施行になるか、一部施行とするかは現時点では分からないが、条例については、他の地区や市内でも様々な意見が出ているので、今後も修正等があると思われる。今回頂いた意見は担当課へ報告する。

【2 子どもの見守りにについて】

○個人的に実施している見守りの場所もあるが、アンケートを回答するにあたり、どこまで把握し、提出すればいいか。このアンケートは他団体、個人に配布されるのか。また、地域情報紙には掲載するのか。

⇒●地域情報紙に掲載する予定はない。まちづくり会議の委員を対象としており、委員として把握している範囲で記載し、提出していただきたい。

⇒○アンケートの記入は分かる範囲で良い。現状、児童の登下校時の旗振りを取りま

とめる人、機関が存在しないため、どこに何人足りないのか等の状況を把握できていなかった。今、人数的に足りている所も、実は一人の人が何度も実施しているという話も聞く。組織を立ち上げるかどうかはまだ検討段階だが、まとめ役は必要である。

○民生委員児童委員協議会では、次回の定例会にてアンケートを配布し、実態を把握する。資料を事務局へ渡して欲しい。

○学童通学安全指導員は有償なので必ず旗振りをしているが、ボランティアとして活動している人は予定があると旗振りを実施しない日がある。ボランティアに任せきりにすると、誰もいない日が生じることがあるため、学童通学安全指導員とボランティアが両方いる地点が心強い。

⇒○安全見守り隊として旗振りを実施しており、毎月学校に報告をしている。仕事をしているため、ボランティアで活動している方が気軽に参加できて良い。また、学校から安全見守り隊に対して、年度末に活動記録や次年度の日課表などの資料が送付され、活動報告と来年に向けた活動への周知がなされている。

○通学路の指定はどこが行っているのか。

⇒●通常は校外委員会が学校へ登下校時のルートを提出し、学校が指定する。指定した通学路は教育委員会へ提出されている。

⇒○恐らく従来の通学路をそのまま提出しているのではないかな。

○登下校は保護者の責任としているが、児童が登下校中に事故や怪我をした場合の保険はあるのか。保険があるならば、通学路以外で事故が起きた場合は保険対象外となる可能性があることを保護者に周知した方が良い。

⇒○通常の経路及び方法での登下校時の怪我については、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度が利用できる。

【3 安全・安心関係について】

○ビオトープは金銭面的に難しいかもしれないが、日常的に井戸を使えるような取組ができれば良い。

（2）星が丘地区ふるさとまつり・ふれあいフェスティバルの進捗状況について

事務局から、星が丘地区ふるさとまつり・ふれあいフェスティバル（以下「星フェス」という）の進捗状況について資料に基づき説明した。

<主な意見・質疑>

○雨天時の中止判断は何時か。

⇒○前日の正午に判断する。前日が雨天により準備できず、当日が晴天の場合は、当

日の朝に準備を行う。

○星フェスが終了し、片付けが終わったら、ごみ拾いやトンボ掛けをして欲しい。昨年まで体育委員会で実施していたが、今年は運営委員会で実施する必要がある。

○自治会から負担金を約40万円出しているが、物価高騰もあり今後も星フェスを継続して実施できるか危うい状況である。また、地区自治会連合会の役員会でも、星フェスに対し負担金だけでなく、テントや机・椅子、協力員も出しており、負担が大きいという意見が出ていた。持続的な事業として、来年度からは今まで出店料を免除していた団体にも、支払いをお願いしたいと考えている。出店料を出してまで星フェスに出店するかどうかは各団体で検討いただきたい。

⇒○電気代やガス代も上げるべきである。キッチンカーも場所のみの団体よりも面積を広く使っているの、上げるべきである。

⇒○出店料が発生することは仕方のないことである。来年以降出店するかどうかは検討する。

○老人会では、毎年公民館の主催で子ども向けのグラウンドゴルフ大会を実施している。子ども用の道具も揃えているので、今年は無理だと思うが来年の星フェスでグラウンドゴルフが体験できる場所を確保していただきたい。長さ約20m、幅約10mの場所を希望する。

⇒○体験コーナーで実施するのはどうか。時間を設けて実施すれば良い。

⇒○体験コーナーでは狭いと思うが、今回の星フェスで場所の確認をしてみてはどうか。

○学生ボランティアの協力については現在調整中である。

4 閉 会

以 上

星が丘地区まちづくり会議委員出欠席名簿

No.	団 体 等	代表者氏名	団体での役職	出欠席
1	地区自治会連合会	竹田 幹夫◎	会長	出席
2	公民館	後藤 陽子○	館長	出席
3	地区社会福祉協議会	坂本 洋三○	会長	出席
4	地区民生委員児童委員協議会	田辺 雅之	会長	出席
5	地区青少年健全育成協議会	若山 美代子	会長	出席
6	星が丘小学校 P T A	平田 香織	会長	欠席
7	青少年指導委員	高畑 由美子	地区長	出席
8	スポーツ推進委員	橋本 頼賢	委員	出席
9	健康づくり普及員協議会	長塚 勇一郎	委員	出席
1 0	地区老人クラブ連合会	船山 常道	会長	出席
1 1	地域包括支援センター	柳下 恭子	センター長	出席
1 2	地区交通安全母の会	富倉 亜紀	会長	出席 (Zoom)
1 3	消防団第4分団第4部後援会	立山 均	会長	出席
1 4	交通安全協会星が丘支部	五十嵐 富士夫	支部長	欠席
1 5	公募	八木 鉄雄		出席
1 6	公募	山岸 優之		出席

※◎、○はまちづくり会議での役職（◎：会長、○：副会長）